

応援スポーツバー&オリジナルナンバープレート

東大阪市がラグビー“一色”に



応援スポーツバーに設置された大画面で日本代表を応援する市民

オリジナルナンバープレートを手に笑顔を見せる和田さん

9月10日(土)のまち東大阪をアピールするオリジナルナンバープレートの臨時交付窓口を開設し、125人の市民にオリジナルナンバープレートを交付しました。

午前4時から並んで1番のナンバープレートを手にした和田康邦さん(53歳)は「嬉しいですね。全国の人にオリジナルナンバープレートを見てもらいたいです」と話していました。

また、大阪府警察の協力でナンバープレート盗難防止シジムの取付キャンペーンも行われ、多くの方が利用しました。

オリジナルナンバープレートは、9月12日から市役所本庁舎3階税関課軽自動車係で交付しています。

さらに、この日は「ラグビーワールドカップニュージーランド大会」に出場する日本代表を応援しようと、市役所本庁舎で応援スポーツバーも開設。約140人の市民が日本代表対フランス代表の試合を観戦しました。会場は日本代表の奮闘もあり、大いに盛り上がりました。

今回は、決勝戦が行われる10月23日(日)午後4時から市役所本庁舎2階で応援スポーツバーを開設します。

市では、今後も2019年ラグビーワールドカップの近鉄花園ラグビー場への誘致活動を進めるとともに、市民といっしょに「ラグビーのまち東大阪」を盛り上げていきます。

◇問合わせ先 ▽オリジナルナンバープレート納税課 06(4309)3300
3104、FAX 06(4309)3300
▽応援スポーツバー受付窓口
ラグビー誘致室 06(4309)3000、FAX 06(4309)3847

「ありがとう」

陸前高田市から お礼の手紙

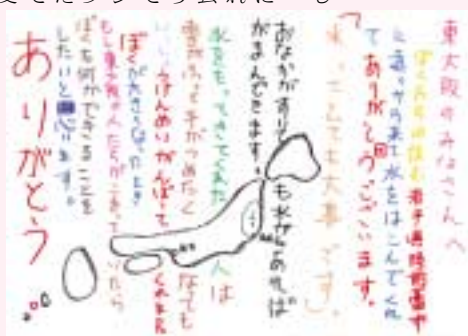
6月1日号の市政だより1面
で、「被災地で給水を喜ぶ子ども」として写真を掲載した岩手県陸前高田市の高橋良唯くん(12)の家から、このほど本市が行ってきた支援活動へのお礼の手紙が届きました。

震災後、断水状態が続く陸前高田市で本市の職員が応急給水活動を実施していたところへ給水に訪れたのが高橋くんでした。

現地で高橋くん(12)と話をした職員は、「ありがとう」と笑顔でお礼を言ってくれたのが今でも忘れられません。あの言葉と笑顔が活動への力になったと当時

を思い出して、いま家族からの手紙には、7月に市民ふれあい祭り実行委員会が市民ふれあい祭りで集まった義援金で購入したラケット、シャツとハーパンツが小学校で配られたことにもふれられており、たぐさんの支援活動に対する感謝の言葉が綴られていました。

「本市の支援が被災者の力になっていって、とても嬉しく思います。今後でもできる限りの支援をしていきたい」と話していました。



高橋くんから届いた手紙

台風12号で記録的な被害 和歌山県新宮市へ 職員を派遣

台風12号で記録的な被害を受けた被災地を支援するため、本市上下水道局は9月6日に和歌山県新宮市へ給水タンク車1台と職員2人を派遣し、給水支援を行いました。当時、新宮市は断水の状態が続いており、職員が給水タンク車で医療施設や公民館などを回り、給水活動を行いました。

また、市社会福祉協議会も台風12号で被災された方への支援としてボランティアバスの運行

を決め、9月16日和歌山県日高川町の民家で市民20人が泥出しなどの活動を行いました。さらに、市議会も義援金100万円を送ることを決定し、日本赤十字社の奈良県支部と和歌山県支部へ各50万円を送金しました。



さあ投票 選挙の主役はあなたです

東大阪市議会議員及び市長選挙

投票日 10月2日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

国民健康保険・後期高齢者医療保険

新しい保険証は届きましたか

新しい保険証は届きましたか。医療機関で診療を受ける際には、新しい保険証が必要で、新しい保険証がまだ届いていない方は、医療保険室資格付課へお問合せください。

「75歳未満の国民健康保険の方(後期高齢者医療保険を除く)」

国民健康保険被保険者・退職被保険者は、カード型の保険証(黄色)を9月中旬に簡易書留で送付していただきます。医療機関にかかるときは新しい保険証を使ってください。

なお、古い被保険者証は必ず医療保険室資格付課または行政サービスセンターへ届け出てください。1へ返却してください。

【後期高齢者医療保険の方】

後期高齢者医療被保険者証(橙色)を7月上旬に簡易書留で送付していただき、

易書留で送付しましたが、転居などの理由で郵便局から返送されている保険証がありますので、まだ届いていない方はご連絡ください。保険証は大切に

保険証は医療機関にかかるときに必要な受診券です。医療機関などに預けたままにしないで、主元に保管し、診療を受ける際は必ず窓口

紛失したり破れたりして使えなくなったときは、身分を証明するものと印章を持って、医療保険室資格付課または行政サービスセンターへ届け出てください。新しい保険証を送ります。

申請により療養費を給付やむを得ず保険証を提示せずに受診し、医療費を全額自己負担したときは、申請

により、本来国保が負担する療養費の給付を受けることができます。療養費の申請は、医療機関による医師の診療報酬明細書および領収書が必要です。給付額は保険診療により計算しますので、実際に支払った額より少なくなる

子ども手当

10月から支給額などが変更

子ども手当の10月期(6月～9月)の振込日は、10月14日(金)です。

なお、10月以降の支給額などは、8月に成立した平成23年度における子ども手当等に関する特別措置法により変更します。

これまでの子ども手当からの変更内容は、支給額が表のとおりで、支給額以外が国内に居住していることが必要(留学中の場合を除く)

子どもが児童養護施設などに入所している場合は、施設を設置するなどに支給

子どもが児童養護施設などに入所している場合は、施設を設置するなどに支給

なお、10月から来年1月までの分は来年2月15日に、来年2月・3月分は6月15日に振込みを予定しています。また、10月以降の子ども手当の受給には、新たに申請が必要で、対象世帯には申請書を送付する予定です。

子どもと同居している方に優先的に支給(単身赴任などで父母が生計を同じくしている場合は除く)

子ども手当から保育料などを徴収できる

なお、10月から来年1月までの分は来年2月15日に、来年2月・3月分は6月15日に振込みを予定しています。また、10月以降の子ども手当の受給には、新たに申請が必要で、対象世帯には申請書を送付する予定です。

子どもと同居している方に優先的に支給(単身赴任などで父母が生計を同じくしている場合は除く)

子ども手当から保育料などを徴収できる

子ども手当から保育料などを徴収できる

期 間	現行制度	新制度	
	平成23年4月～9月	平成23年10月～平成24年3月	
法 律	つなぎ法	特別措置法	
支給月額	13,000円	3歳未満	15,000円
		3歳 第1・2子	10,000円
		12歳 第3子以降	15,000円
		中学生	10,000円

募集します 公の施設の指定管理者

市民プラザと野外活動センター

来年4月から、公の施設を管理する指定管理者(団体のみ)を募集します。くわしくはお問合せください。

- 募集施設 市民プラザ(日下・四条・中鴻池)
- 若江岩田駅前・楠根・布施駅前・近江堂、野外活動センター
- 応募・問合せ先 市民プラザII地域振興室 06(43009)3161、FAX06(43009)3806
- ▽野外活動センターII社会教育センター 06(6789)4100、FAX06(6789)5212

届出は14日以内に 国保加入・資格喪失

国民健康保険の資格は、社会保険の資格がなくなったときや転入したときから始まります。

国民健康保険の資格がなくなったときは、資格の喪失手続きが必要です。

注意 国民健康保険の資格がなくなった後に、国民健康保険の保険証で医療機関にかけると、国民健康保険が負担した医療費を後日返還していただきます。

ときや他の市町村から転入してきたとき、生活保護を受けてなくなったときは、必ず国民健康保険に加入の届出をしてください。また、すでに年金を受給している方は、年金証書が必要な場合があります。

14日以内に届出をしないと、以前の健康保険から継続して保険給付ができますが、14日を過ぎると届出日からの給付となり、保険を使えない期間ができません。その間の医療費は全額自己負担となります。

次のとおり休日・夜間・出張納付相談を行います。保険料を納めることが困難な方は保険料滞り通知書(納付書)など通知書番号・被保険者番号のわかるものを持参し、相談していただきます。

納付が困難な方は相談を 休日・夜間・出張納付相談

次のとおり休日・夜間・出張納付相談を行います。

【出張納付相談】

- ◇とき 10月28日(金)午前10時～午後4時
- ◇ところ 布施駅前行政サービスセンター
- ◇問合せ先 医療保険室 保険料課 06(43009)3168、FAX06(43009)3807

中小企業振興会と 勤労者福祉サービスセンターが合併します 中小企業振興勤労者福祉機構へ

勤東大阪市中企業振興会と勤東大阪市勤労者福祉サービスセンターの合併が決定し、9月1日、クリエイション・コア東大阪で合併契約締結式が行われました。

この合併は、市が平成20年に示した外郭団体統廃合等方針に基づき行われたもので、今後は来年2月に新団体「勤東大阪市中企業振興勤労者福祉機構」を発足し、来年7月から公益財団法人への移行の手続きを進める予定です。

新団体では、それぞれが蓄積してきたノウハウやネットワークを結集し、



「中小企業のまち東大阪」ならではの団体としてこれまで以上に中小企業とそこで働く人々を総合的に支援し、市内経済の活性化と市民サービスの向上に積極的に取り組んでいきます。

総合病院と樟蔭女子大学 包括連携協定を締結

市立総合病院と大阪樟蔭女子大学が、包括連携に関する協定を結ぶことを決定し、このほど市役所本庁舎で西脇準一院長（写真右）と徳永直学長（写真左）が協定書に調印しました。

この協定は、医療・臨床栄養の分野における知的・人的資源の交流や連携



を推進し、相互の教育・研究の進展と地域社会の発展に貢献することを目的に結ばれたものです。調印を済ませた西脇院長は、「患者の一日も早い回復のためにも栄養分野の向上が大切になってきている」と話し、徳永学長も「患者の回復をサポートする専門家の育成に期待したい」と話していました。また調印式に同席した野田市長は「学生たちのスキルアップなどにより、これまで以上に地域医療の充実と発展に貢献してもらいたい」と挨拶しました。

今後は、大学で人間栄養学を専攻する学生と総合病院の医療スタッフがチームとなり、栄養管理に関する共同研究などを進めていきます。

ひとつ「働き方」を変えてみよう！

カエル！ ジャパン Change! JPN

「カエル/ジャパン」シンボルマーク（左）働きやすく、社員を大切にする企業の厚生労働省認定マーク「くるみん」（右）



ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の両立方を見直してみませんか

あなたやあなたの家族は、仕事と家庭、地域活動など、自分が希望するバランスで暮らしていますか。自分らしく充実した生き方を実現するために、働き方や家庭、地域での生活のあり方を考えてみましょう。

近年、わが国では急速に少子高齢化が進行し、労働力の減少に伴って、子育てや介護をしながら仕事をする人が増加しています。ワーク・ライフ・バランスとは、ライフスタイルが多様化する中で、誰もが仕事と「仕事以外の生活」のバランスを柔軟に選択できる状態のことです。国の世論調査によると、子育て世代と働き盛りの世代の多くが、仕事も家庭も大切にしたいと考えています。子どもと過ごす時間をはじめ、地域活動への参加や趣味を楽しむ時間などが

増えること、日々の生活も充実し、活力に満ちた気持ちで仕事に取り組むことができます。それに伴い、仕事の生産性が向上し、収益が上がることでより企業は休暇制度を拡充できたり、良いサイクルが生まれます。ワーク・ライフ・バランスの必要性は、長時間労働をなくしたり、子育てや介護をしている人へ配慮したり、現役時代に培った能力を退職後も生かせる場を提供する

働き方・暮らし方を
見直そう

国では平成19年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」を策定し、「カエル/ジャパン キャンペーン」と題してワーク・ライフ・バランスに取り組み、また、子育てサポートに取り組み企業に両立支援レバレッジアップ助成金を交付しています。市でも、男女共同参画推進計画「東大阪みらい翔プラン」を策定し、ワーク・

ライフ・バランスの実現に向けて、具体的な支援に取り組んでいます。仕事と仕事以外の生活のバランスを家族や職場で話し合い、支援制度を積極的に活用しながら、誰もが生き生きとした生活を送ることができる社会をめざしましょう。

10月は精神保健福祉月間です

気づいていきますか？ JUNOSOS



私たちが、職場や家庭、学校などで日々さまざまなストレスに囲まれて生活しています。そのような中で感じる疲れを放っておくと、心の病としての症状が現れてきます。ストレスをためすぎず、上手にコントロールし、休養と睡眠で元気を保ちましょう。

「精神的ストレスチェック」 次の項目のうち、当てはまるものが7つ以上あれば、精神的ストレスの「注意」または「警告」信号です。

- ▽元気がなく、活気がわいてこない
 - ▽小さなことでも腹立たしくなり、怒りを感じやすい
 - ▽イライラしている
 - ▽ひどく疲れて体がだるく、へとへとである
 - ▽気がはりつめている
 - ▽不安で落ち着かない
 - ▽愛うつで悲しく感じ、気分が晴れない
- 072090606527
西0660788000
85、BX066788
・2916)

れない

- ▽何をしても面倒だ
- ▽物事に集中できず、仕事に手につかない
- 「リラックス方法を見つけましょう」

ストレスを軽減するためには、入浴や香り（アロマテラピー）、音楽、動物、自然など、体と心をリラックスさせる自分なりの方法を見つけることが効果的です。

また、眠れない、イライラする、人に会うのがおっくうなど心の悲鳴が聞こえたら、早めに休養をとってください。それでも疲れが長引くようなら専門の相談機関か医療機関に相談しましょう。

◇問合せ先 ▽健康づくりの課 0720(960)3802、BX072(960)3809 ▽東・中・西保健センター(東) 0720982226
03、BX0720986
・21355 中072
・96556411、BX
072090606527
西0660788000
85、BX066788
・2916)

からだすっきり気持ち軽やかに
若返り体操



市のイメージソング「東大阪めっちゃ元気なまちやねん」にあわせた体操やゴムバンド体操

などをします。10月19日～来年2月15日の第1・3水曜日午前10時～11時30分(1月4日を除く計8日間) 高齢者サービスセンター 運動制限のない方 30人(申込先着順) 動きやすい服・靴、タオル、お茶 中保健センター

必要なお口のケアをいっしょに考えます
成人歯科健康相談

10月6日(休)、11月10日(休)=中保健センター 10月13日(休)=東保健センター 10月26日(休)=西保健センター ☆いずれも午前9時30分～11時30分 各12人(申込先着順) 東・中・西保健センター

食生活を考えるつどい

10月19日(休)午前10時30分～午後2時30分 ぐすのきプラザ(若江岩田駅前) 因体験コーナー(血管脈波測定、食事診断、減塩にトライ!など)、運動コーナー(ディスコなど)、郷土の味試食コーナー(午前11時30分～午後1時30分・定員250人) 健康づくり課

ワクチンの接種を

高齢者インフルエンザ予防接種

10月1日から高齢者のインフルエンザ予防接種を市内の接種取扱医療機関で実施します。予約が必要な医療機関もありますので、事前に確認してください。

なお、昨年までの新型インフルエンザは今年4月1日から通常の季節性インフルエンザに含まれています。また、昨年度に新型インフルエンザワクチンの助成対象となっていた妊婦や就学前幼児、市民税非課税世帯の方への助成は、今年度はありませんのでご注意ください。10月1日(休)～来年1月31日(休) 65歳以上の方と60歳から64歳までで心臓・腎臓などに日常生活が極度に制限される程度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方 1,000円 ※生活保護受給者は福祉事務所が発行する証明を持参すると無料。健康保険証など年齢を確認できるもの 健康づくり課

糖尿病食事学習会

10月13日(休)午前10時30分～午後2時 糖尿病で食事療法をしている方とその家族 20人(申込先着順) 講話と調理実習、交流会 1人700円 園エプロン、三角巾、手ふき 西保健センター

浄化槽の適正な維持管理を

浄化槽は、下水道が整備されていない地域で、水洗便所のし尿や台所、風呂などの生活排水を衛生的に処理し、河川などへ流す装置です。維持管理を怠ると、河川などの水質汚濁や悪臭の原因になります。次のことを守り、適正な維持管理に努めましょう。

1年以上清掃し、たまった汚泥を抜き取る 定期的に保守点検を行う 1年1回定期検査を受ける 維持管理は市の許可・登録を受けた業者に委託してください。また浄化槽の廃止や管理者の変更などがあった場合は届出が必要です。

保守点検・届出=環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807 清掃=環境整備課 06(4309)3202、FAX06(4309)3818

麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間
薬物の正しい知識を

毎年10月1日から11月30日までは「麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間」です。薬物乱用は乱用者自身の健康を損なうだけでなく、さまざまな犯罪の要因にもなります。

最近では、錠剤型の合成麻薬MDMAや快感などを高めるとして販売されている違法ドラッグ(麻薬と同様の有害性を持つものもあります)の乱用が青少年の間で広がり、これらの薬物から覚せい剤への移行が懸念されています。

環境業務課では薬物乱用防止啓発ビデオを貸し出しています。麻薬や覚せい剤など薬物乱用のない社会を築くため、薬物の正しい知識をもちましょう。 環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

ポリオの集団予防接種
会場を一部変更します

9月15日号の市政だより3面に掲載したポリオの集団予防接種の会場を次のとおり一部変更します。

10月6日(休)および20日(休)の会場は盾津鴻池公民分館分室から盾津鴻池公民分館となります。なお、車での来場はご遠慮ください。

中保健センター



行事	ところ	東保健センター (072・982・2603)	中保健センター (072・965・6411)	西保健センター (06・6788・0085)
専門相談 [クラミジア・梅毒・エイズ検査 B型・C型肝炎ウイルス検査 (証明書が必要な場合は有料) 風しん抗体検査(有料)]		6日(休)、20日(休) 9・30～11・00	12日(休)、26日(休) 9・30～11・00	24日(休) 9・30～11・00
こころの健康相談(予約制)(アルコール依存症・認知症の相談を含む)		5日(休)、6日(休)、11日(休)、20日(休) 14・00～16・00 25日(休) 10・00～12・00	4日(休) 10・00～12・00 4日(休)、11日(休)、12日(休)、18日(休)、25日(休)、26日(休) 14・00～16・00	4日(休)、11日(休)、18日(休)、25日(休) 14・00～16・00 5日(休)、19日(休) 10・00～12・00
結核相談			6日(休)、20日(休) 14・00～15・00	3日(休)、17日(休) 14・00～15・00
骨密度測定(予約制で、対象は20歳以上の方)		13日(休) 9・30～10・00		26日(休) 9・20～10・00
電話健康相談		月～金曜日	9・00～12・00、12・45～17・30	
4か月児健康診査 (平成23年6月生まれ) ※個別に通知しています。		11日(休)、25日(休) 13・10～14・00	4日(休)、11日(休)、25日(休) 9・10開始 18日(休)(北部) 9・30開始	12日(休)、19日(休)、26日(休) 13・00～14・10
1歳6か月児健康診査 (平成22年3月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。		19日(休)、26日(休) 13・40～14・30	14日(休)、28日(休) 13・00開始 12日(休)(北部・22年2月生まれを含む) 13・30開始	4日(休)、18日(休) 13・15～14・15
3歳6か月児健康診査 (平成20年4月生まれ) ※個別に通知しています。		14日(休)、28日(休) 13・30～14・20	5日(休)、21日(休) 13・00開始 (北部は来月)	11日(休)、25日(休) 13・15～14・15
離乳食講習会		18日(休) 13・00開始	19日(休) 13・30開始	14日(休) 13・00開始
B・C・G接種 (3か月～6か月未満児)		11日(休)、25日(休) 14・00～14・30	4日(休)、11日(休)、25日(休)、18日(休)(北部) 9・30～10・00	12日(休)、19日(休)、26日(休) 13・30～14・00

▶太字は有料です(検査内容によって金額が異なりますので、くわしくはお問合せください)。
▶飼えなくなった犬・猫の引取りは、動物指導センター(072・963・6211)まで。▶一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。▶24か月児むし歯予備検査は昨年4月から廃止になりました。▶(北部)は盾津鴻池公民分館に変更しています。

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便 (赤痢菌・サルモネラ菌・大腸菌O157)	4日(休) 25日(休)	2,320円	FAX 06(6)788(8)20664 環 境 衛 生 検 査 セ ン タ ー 4 4 1
寄生虫卵検査 (寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査)	9・30 11・00	各432円	
水道法にもとづく(予約制 06(6787)5004) 飲用生水質検査 (FAX06(6787)7404)	17日(休)	平常項目16,800円 全項目 181,700円	

保健所・センターだより

※番号をよく確認のうえ、かけ間違いのないよう
にお願いします。車での来場はご遠慮ください

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

肺がん・結核エックス線検診

10月18日(木)午前9時20分～10時
▷肺がん検診=市内在住の40歳以上の方
▷結核検診=市内在住の65歳以上の方
定員30人(申込先着順)
西保健センター

乳幼児健康相談

10月3日(木)=東保健センター
▷7日(金)=西保健センター ▷12日(木)=
ゆうゆうプラザ(日下) ▷19日(木)=
はすの広場(近江堂) ▷20日(木)=中保
健センター ▷26日(木)=ももの広場(楠
根) ☆いずれも午前10時～11時(7日
と20日は午前9時30分～10時30分)
3歳未満の乳幼児 身体測定、育児
相談など
東・中・西保健センター

フォークダンスでちよいやせ

10月18日(木)、11月1日(木)、15日(木)、
12月6日(木)、来年1月17日(木)、31日(木)、2
月14日(木)午後1時30分～3時30分(計7
日間) グリーンパル(中鴻池) 運
動制限のない方 定員30人(申込先着順)
運動しやすい服、運動靴、タオル、お茶
中保健センター

マタニティクラス

10月5日(木)=東保健センタ
ー・すこやかクッキング ▷10月14日
(金)、28日(金)、11月11日(金)、25日(金)(計4日
間)=西保健センター・子育ての話、先
輩ママや赤ちゃんとの交流など ☆い
ずれも午後1時30分～3時30分 市
内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦
東・西保健センター

記号の見方

📅とき 📍ところ 👤対象 📄定員・定数 📖内容 🗉講師
💰料金(表示のないものは無料) 🎒持ち物 📝申込方法・応募方法など
👤申込み先・応募先など 🗉問合せ先 📧メールアドレス

大切な人を自死で亡くされた方へ わかちあいの会

10月15日(土)午後2時～4時 開く
すのきプラザ(若江岩田駅前)
健康づくり課

バランスよく食べて楽しく動いて お昼ごはんのつどい

調理実習と試食、健康学習などを行
います。



10月12日(木)午前10時15分～午後2
時 市内在住の65歳以上の方 定員20
人(申込先着順) 500円 ※保険料が
別途必要。運動しやすい服・靴、エ
プロン、三角巾、手ふき、筆記用具
10月7日(金)までに電話で
東保健センター

ドナー登録にご協力 10月は骨髄バンク推進月間

骨髄移植は、白血病や再生不良性貧
血などの病気に対する有効な治療法で
す。これまで骨髄移植によりたくさん
の患者が救われてきましたが、現在も
多くの患者が骨髄移植を待ち望んでい
ます。ドナー登録にご協力ください。
健康づくり課

健康・禁煙相談広場

10月11日(木)=①東保健センタ
ー、②ももの広場(楠根) ▷12日(木)
=②中保健センター ▷13日(木)=②夢
広場(布施駅前) ▷18日(木)=①ゆうゆ
うプラザ(日下)、②はすの広場(近江
堂) ▷21日(金)=①やまなみプラザ(四
条)、②中保健センター ▷27日(木)=①
グリーンパル(中鴻池) ☆①は午前10
時30分～11時30分、②は午後3時～4
時 成人 健康・禁煙相談、女性
の健康相談、血圧測定など
健康づくり課

400mL 献血にご協力

10月4日(木)=近鉄河内小阪駅
前、市役所旭町庁舎 ▷6日(木)=近鉄
布施駅北側バスロータリー ▷7日(金)
=マルナカ東大阪店 ▷13日(木)=新石
切プラザ ▷14日(金)=市役所本庁舎、
近鉄八戸ノ里駅前 ▷15日(土)=ファミ
リーマート中新開店 ▷18日(木)=市民
会館前 ▷21日(金)=近鉄布施駅南側
▷23日(日)=大阪東信用金庫東大阪営業
部 ▷28日(金)=スーパー万代加納店
※受付時間は場所によって異なり、日
程を変更する場合があります。受付時
に保険証などで本人確認をします。

【献血協力者への検査サービス】

日本赤十字社では、献血をした方
のうち希望者に、7項目の生化学検査成
績と8項目の血球計数検査成績を献血
後おおむね2週間程度で親展(書簡の
郵便)で通知しています。また、受付
時に、B・C型肝炎検査、梅毒検査、
HTLV-I抗体検査の希望者には、異常
がある場合のみ献血後1か月以内に親
展(書留の郵便)で通知しています。

大阪府赤十字血液センター 06
(6962) 7654、06(6968) 4900 ▷地
域健康企画課 072(960) 3801、072
(960) 3806

がん検診で早期発見・早期治療を

10月はがん検診受診率アップキャンペーン月間

現在、日本人の2人に1人ががん
になり、3人に1人ががんで命を落
としています。

がんは、たばこや過度のアルコー
ル摂取、脂肪や塩分の取り過ぎなど
の生活習慣が原因のひとつになるこ
とがわかっていますが、たばこを吸
わず、お酒も飲まず、食事のバラ

ンスに気をつけていても、がんになる
リスクをゼロにはできません。

がんは、早期に発見し、適切な治療
を受けることにより、高い確率で治り
ます。定期的に検診を受けましょう。

乳がんの自己検診を

乳がんは自己検診することができ

がん検診の内容

検診の種類	対象	検査内容	受診料	検診場所
胃がん	40歳以上の男女	胃部X線直接撮影	500円 (年1回)	市内取扱医療機関
大腸がん		便潜血検査二日法	800円 (年1回)	市内取扱医療機関
肺がん	4月1日現在、 20歳以上の偶数 年齢の女性	胸部X線検査と必要 な方に喀痰細胞診	無料 (年1回)	保健センター
子宮がん		子宮頸部細胞診と必 要な方に体部細胞診 (追加受診料500円)	800円 (2年1回)	市内取扱医療機関
乳がん (視触診)	30歳以上の女性	視触診 (来年3月末で廃止)	無料 (年1回)	市内取扱医療機関
乳がん (マンモグ ラフィ)	4月1日現在、 40歳以上の偶数 年齢の女性	視触診とマンモグ ラフィ(乳房X線)	800円 (2年1回)	市内取扱医療機関、保健センター

ます。自己検診の方法は、保健所ホ
ームページに掲載していますのでご
覧ください。乳がんと診断された方
の約70%が自己検診から発見されて
います。明らかなしこりや乳頭から
の分泌物などの異常があるときは、
速やかに医療機関で受診ください。

なお、乳がん検診の国の指針は、
40歳以上の女性を対象に、視触診・
マンモグラフィ検診を併用すること
になっています。市においてもこれを
遵守し、これまで実施していた30歳
以上の女性を対象にした視触診のみ
の乳がん検診を来年3月末で廃止
します。

【40歳以上の女性は定期的に～乳 がん(マンモグラフィ)検診】

11月17日(木)午前9時15分～10時
15分、午後1時～2時 市民会館
展示室 平成23年4月1日現在、
40歳以上の偶数年齢の女性 各50
人(申込先着順) 800円(クーポン
券も可) ※生活保護受給者と市民
税非課税世帯の方は無料。 10月
12日(木)午前9時から電話で

西保健センター

健康づくり課



地震から命を守るために

震 またはこれから居住するもので、店舗などを兼ねる住宅は床面積の2分の1以上を住宅の用途に使用しているものに限り、共同住宅などは一部所有者の申請で耐震診断はできません。

補助額 木造住宅Ⅱ 1戸あたり診断費用の9割(上限4万5000円)
非木造住宅Ⅱ 1戸あたり診断費用の5割(上限2万5000円)

STEP.2 本市の木造住宅耐震診断員派遣制度や耐震診断補助制度を利用した木造住宅の所有者に対し、耐震化の説明や相談、耐震補強のアドバイスなどを耐震アドバイザーが無料で行います。この制度を利用する、住まいの専門家である耐震アドバイザーが家に向き、耐震化に向けた補強方法や費用の概算などの相談に応じます。なお、利用には耐震診断結果報告書が必要で、



戸あたり30万円補助します(戸数に限りあり)。工事に着手する前に申請が必要ですので、必ず事前にお問合せください。なお、年間の所得が1200万円以下で、固定資産税と都市計画税を滞納していない方に限りです。対象となる建物の要件は次のとおりです。

対象建築物 昭和56年5月31日以前に原則として建築確認を受けて市内に建てた地上2階以下の自己所有の木造住宅Ⅰ戸建て住宅、共同住宅または兼用住宅)

住宅は現在居住している、またはこれから居住するもので、店舗などを兼ねる住宅は床面積の2分の1以上を住宅の用途に使用し、住宅部分が道路突出などの防災上の支障となっていないものに限り、

対象となる設計・工事 耐震診断の結果、建築物の評点1・0未満を1・0以上にまたは0・7未満を0・7以上に高めるもの、1階部分を1・0以上に高めるもの。一部の部屋の耐震性能を確保するものに限る。

【耐震診断補助制度】 一定の要件を満たす住宅やビルに対し、耐震診断にかかる費用の一部を補助しています。対象となる建物の要件は次のとおりです。対象建築物 昭和56年5月31日以前に原則として建築確認を受けて市内に建てた建物Ⅰ戸建て住宅、長屋、共同住宅または兼用住宅は現在居住している

市では、耐震性が不十分な建築物の耐震改修を進め、これまでの耐震診断・改修制度の拡充に加えて、今年度から木造住宅耐震診断員派遣制度と耐震改修設計補助制度を新設しています。

我が家の安全を確かめるために耐震診断を受け、耐震アドバイザーによる適切なアドバイスを受けてみませんか。

STEP.1

一定の要件を満たす木造戸建て住宅に対し、所有者負担5000円で耐震診断を行う木造住宅耐震診断員派遣制度を創設しました。また、同時に耐震アドバイザーの派遣の申込みもできます。対象となる建物の要件は次のとおりです。

対象建築物 昭和56年5月31日以前に原則として建築確認を受けて市内に建てた建物Ⅰ戸建て住宅、長屋、共同住宅または兼用住宅は現在居住している

STEP.3

一定の要件を満たす木造住宅の耐震改修や改修工事に対し、耐震改修設計費用(耐震診断と工事監理費を除く)や耐震改修工事費の一部を補助しています。また、今年度限りこれまで改修補助に加え、国が木造住宅の耐震改修費用を1

心とこころが通い合う看護を



市立総合病院では、7対1の看護体制を継続していくため、助産師・看護師の採用選考を行っています。本院では、看護師がひとりの看護師として、看護とは何か、患者さんに対して「どうしたらいいのか」を考え、自分なりの看護をしながら、あせらず、あわて

日以降生まれ、助産師・看護師の免許をすでに取得している方

定員 20人程度
採用予定時期 12月または来年1月
選考日 11月7日(月)
選考科目 個別面接
合格発表(予定) 11月9日(水)午後
申込方法 申込書に必要事項を書いて、10月21日(金)11月4日(金)(郵送の場合は2日(水)消印有効)に直接または郵送

ボランティアを募集

市立総合病院でボランティアとして活躍しませんか

内容 午前11時入院案内 外来受診時の手伝い 午後11時患者の買い物や洗濯、看護用具の縫製作業、屋上庭園の手入れなど

子育て支援センターの催し

【えほんのひろば】
10月21日(金)、22日(土)午前9時30分～午後4時 絵本あれこれ研究家の加藤啓子さんによる講演「絵本で楽しい子育て」もあります(21日午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分)就学前乳幼児とその保護者 □10月7日(金)午前10時から電話で

【あさひっこ(旭町子育て支援センター)】
072(980)8871、072(985)1055

【荒本子育て支援センター】
【御厨公園で遊ぼう】
10月13日(木)午前10時～11時30分
10月4日(火)午前10時から電話で
【ネクタイでネックレスを作ろう】
10月14日(金)午後1時30分～3時
2歳以上の幼児とその保護者(子どもは別保育) □10組(抽選) □10月3日(月)午後1時～7日(金)午後5時に電話で

【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター

職員を募集します

東大 阪都市清掃施設組合

東大 阪都市清掃施設組合の職員を募集します。職種や受験資格などは表のとおりです。日本国籍の有無に関わらず受験できます。交替制で夜間勤務があります。

採用人数	受験資格など	職種	区分
1人	昭和57年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(短大を除く)をすでに卒業または平成24年3月に卒業見込みで、化学の専門課程を修了または平成24年3月に修了見込みの方	化学	上級
1人	昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、高等学校の専門課程(電気・機械関係)を修了程度以上の学力がある方。ただし、平成24年3月31日において、学校教育法による大学(短大を除く)を卒業している方を除く	電気	初級
1人		機械	初級

試験日 第1次 11月10日(日) 第2次 11月14日(木) 第1次合格者に通知(合格発表予定) 第2次 11月14日(木) 第2次合格者に通知

申込書は10月3日(月)から東大 阪都市清掃施設組合で交付

組設組合ホームページ: www.higashiosaka-city.jp/ 申込書: www.higashiosaka-city.jp/ 電話: 072(962)6021

世界水泳選手権で大活躍 入江陵介さんに市長賞詞を贈呈



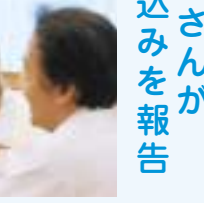
7月に中国で行われた世界水泳選手権において、男子水泳200mで銀メダル、100mで銅メダルを獲得した近畿大学4年生の入江陵介さんに、このほど野田市長から市長賞詞を贈りました(写真左下)。

入江さんは、生まれて間もないころからスイミングスクールに通い、中

学生から大好きな水泳を本格的に開始、平成19年の日本選手権では日本一をとり取りました。現在は、日本水泳界水泳の第一人者として活躍されています。

市長賞詞を受けた入江さんは、東大 阪市で6人目となる市長賞詞をいただき非常に嬉しく思っています。まだまだ小さなものがある、これからもがんばります」と話していました。また、この日は市議会議長からも議長賞詞が贈られました。

わだいの 梅本光恵さんが 意気込みを報告



このほど、世界フットボール選手権大会の日本代表に選出された市内在住の梅本光恵さんが市役所を訪問し、野田市長に意気込みを報告しました(写真下)。

「フットボールとは、聴覚障害者が手話や目線によるサインを使ってプレーするフットボールのこと、梅本さんは、大阪のフットボールチーム「NO FEAR」(恐れない)で活躍しています。梅本さんが、持ち前の

玉串自治会が防犯カメラを設置

玉串自治会では、河内警察署と連携して、犯罪の抑止や検挙を目的に、地域内に10台の防犯カメラを設置し、このほど記念式典が行われました。この防犯カメラは、近年ひびくりや痴漢などの街頭犯罪が増加して

いるため、地域の安全を守る上と防犯委員会が提案し、自治会が設置しました。設置費用は自治会が会員から集めた自治会費から捻出しています。式典では、河内警察署の麻植俊彦署長が「防犯カメラの効果は絶大です。これで玉串地域が安全で安心なまちになることを願います」と挨拶し、玉串学区自治連合会会長の岡崎和さんは「地域の安全のため、効果を見極めながら3年間で約30台の設置をめざします」と犯罪抑止への決意を語りま

【大人のメニューから離乳食】
10月12日(木)午前10時～11時
0歳児とその保護者 □10組(申込先着順) 材料費が必要。 □10月4日(火)午前10時から電話で

【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター

【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター

【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター

【おでかけ赤ちゃん広場】
10月7日(金)午前10時30分～11時30分
【子育てふれあい祭り】
10月30日(日)午前10時～正午
長瀬子育て支援センター